

市場化テスト・民間開放の計画策定に向けた検討について

1. 市場化テスト・民間開放にあたっての基準・条件等の考え方

入札・契約に当たっての基準・条件等の適切な設定が極めて重要。

- (1) 入札に参加する民間事業者の資格・条件
- (2) 適切な総合評価基準、コスト計算による入札
- (3) モニタリングによる落札業者の業務把握（適切な業務履行、情報漏洩の防止等）
- (4) 納品物の事後検証 など

2. 統計局所管の指定統計調査の市場化テスト・民間開放の方法

(1) 国直轄の調査について

科学技術研究調査の調査業務のうち、対象範囲について検討が必要（現在民間委託しているのは、調査票・督促状の印刷、発送業務）。

市場化テスト・民間開放の開始時期については、平成 19 年度調査からとする方向。

(2) 地方公共団体を通じて実施している調査について

地方公共団体を通じて実施している調査については、次の A、B の 2 つの場合が想定される。いずれをとるかについては、以下の点に留意して議論することが必要。

A. 国が全国一律に入札を行う場合

法定受託事務として地方公共団体に委託している事務を国の直接執行事務と位置付け直す等の措置が必要。

() なお、法令、予算等の措置を講じていったん国の事務とした後に、再び地方公共団体の法定受託事務へと戻すことは困難。

全国を通じて、調査を適切に行い得る民間事業者が常に存在することが必要。

B. 地方公共団体ごとに入札を行う場合

地方公共団体において市場化テスト・民間開放を実施し得るよう、国として環境を整備するための措置が必要。

() 環境整備の内容としては、関係法令・要綱等の改正や、上記 1. の基準・条件等の地方公共団体への提示等が考えられる。なお、「国 - 都道府県 - 市区町村」の流れによる調査については、都道府県、市区町村の役割分担も含め検討が必要。

(注) 民間開放とは、「企画を除く調査の実施にかかわる業務を民間に包括的に委託すること」をいう。(規制改革・民間開放推進 3 か年計画(再改定))

調査員数の範囲
(指定統計調査別)

指定統計調査の名称 [実施年]	周期	經由	調査員数 (概数)	都道府県別の調査員数		市町村別の調査員数 (2)							
				最大	最小	政令市		中核市		政令市及び 中核市を除く市		町村	
						最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小
国勢調査 [H17]	5年	市区町村	900,000	97,330	3,888	22,171	4,971	5,049	1,664	3,884	64	339	3
住宅・土地統計調査 [H15]	5年	市区町村	100,000	6,900	386	2,296	601	210	143	230	16	35	1
就業構造基本調査 [H14]	5年	市区町村	40,000	1,310	473	395	81	236	39	170	1	24	1
全国消費実態調査 [H16]	5年	市区町村	8,000	275	60	60	23	25	9	21	2	3	2
全国物価統計調査 [H14]	5年	市区町村	6,000	199	20	35	12	14	7	11	1	3	1
社会生活基本調査 [H18]	5年	都道府県	8,000	274	114								
労働力調査 (1)	毎月	都道府県	3,000	221	15								
小売物価統計調査 (1)	毎月	都道府県	800	73	7								
家計調査 (1)	毎月	都道府県	700	51	9								
個人企業経済調査 (1)	四半期	都道府県	200	17	2								

(1) 平成18年時点での調査員数

(2) 調査実施時点の境域による調査員数

【政令市、中核市 (平成18年4月1日現在)】

政令市 (15市) : 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、静岡市、川崎市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

中核市 (36市) : 函館市、旭川市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川越市、船橋市、横須賀市、相模原市、新潟市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、浜松市、豊橋市、岡崎市、豊田市、高槻市、東大阪市、姫路市、奈良市、和歌山市、岡山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

統計局所管 指定統計調査一覽

1. 人口・労働統計関係

名称	目的	調査対象数	調査員数	予算額	利用例	周期
人口						
国勢調査	国内の人口・世帯の実態を調査し、国及び地方公共団体における各種行政施策のための基礎資料を得る。	全世帯 (約5,000万世帯)	約390万人	約360億円 (17年度)	衆議院議員選挙区の画定及び議員定数、地方交付税額を決定する際の算定根拠	5年 (直近、平成17年)
労働						
労働力調査	国民の就業・不就業の状態を毎月調査し、失業率、就業者数などを把握する。	約4万世帯	約3000人	約16億円 (18年度)	各種雇用政策の企画立案のための基礎資料	毎月
就業構造基本調査	我が国の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得る。	約50万世帯	約4万人	約23億円 (14年度)	労働需給調整などの検討に向けた基礎資料	5年 (直近、平成14年)
住宅・土地統計調査	国民の居住形態や、住宅・土地の保有状況等に関する実態を調査し、住宅・土地関連諸施策のための基礎資料等を得る。	約450万世帯	約10万人	約76億円 (15年度)	住宅建設五箇年計画の関連施策の策定・評価資料	5年 (直近、平成15年)
社会生活基本調査	国民の生活時間の配分や日常生活の様々な活動状況を調査し、国民の社会生活に関する基礎資料を得る。	約10万世帯	約8000人	約6億円 (18年度)	男女共同参画社会に係る施策のための基礎資料	5年 (平成18年10月)

2. 経済統計関係

名称	目的	調査対象数	調査員数	予算額	利用例	周期
物価						
小売物価統計調査	主要商品の小売価格、サービスマテリアルなどを毎月調査し、消費者物価指数(CPI)を作成するなど物価に関する基礎資料を得る。	約3万店舗	約800人	約7億円 (18年度)	消費者物価指数(CPI)の作成	毎月
全国物価統計調査	商品の販売価格及びサービスの料金を調査し、物価対策などに関する基礎資料を得る。	約20万店舗	約6000人	約5億円 (14年度)	物価の地域間格差の要因分析のための基礎資料	5年 (直近、平成14年)
個人消費						
家計調査	国民生活における家計収支の実態を毎月調査し、経済及び社会問題等に関する施策のための基礎資料を得る。	約9000世帯	約700人	約12億円 (18年度)	GDPの家計消費部門推計の基礎資料	毎月
全国消費実態調査	家計の収支及び貯蓄、耐久消費財等の家計資産を総合的に調査し、国民生活の実態に関する基礎資料を得る。	約10万世帯	約8000人	約29億円 (16年度)	GDPの推計、CPIの作成のための基礎資料	5年 (直近、平成16年)
企業活動						
事業所・企業統計調査	我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を調査し、各種統計・社会施策のための基礎資料を得るとともに、調査実施のための事業所・企業名簿を整備する。	全事業所 (約600万事業所)	約10万人	約68億円 (18年度)	経済産業政策の立案のための基礎資料	5年(中間年に簡易調査を実施) (平成18年10月)
個人企業経済調査	個人企業の経営の実態を調査し、景気動向の把握や中小企業振興のための基礎資料を得る。	約4000事業所	約200人	約2億円 (18年度)	GDPの推計、中小企業振興のための基礎資料	毎四半期
科学技術研究調査	我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興のための基礎資料を得る。	約2万事業所	(郵送調査)	約500万円 (18年度)	科学技術基本計画の策定のための基礎資料	毎年
サービス業基本調査	サービス業を営む事業所の経済活動及び業務の実態を調査し、全国及び地域別のサービス業に関する基礎資料を得る。	約50万事業所	約2万人	約11億円 (16年度)	GDPの推計、産業連関表作成のための基礎資料	5年 (直近、平成16年)